

〔百練抄近衛〕久安六年正月十日、左大臣○頼長○藤原女子○多入内、實權中納

〔續世繼飾大刀〕

ふけの入道○

忠實○

おとゞの御子は、法性寺のおほきおとゞ通

つぎには宇治の

左のおとゞ頼長ときこえ給へりし○

略○中

この左のおとゞは、このゑのみかせの御時、女御たてまつり給へりき、おほいのみかせの右大臣公能のおとゞの三君を御子にし給ひて、たてまつり給て、皇后宮多子とぞ申ゑ、その左のおとゞの北方○幸は、大炊御門のおとゞの御いもうとなれば、そのゆかりに御子に玄給へるなるべし。

〔續世繼五つかひあはせ〕近衛のみかせの御時の中宮皇子と申しも、太政大臣伊通のおとゞの御むすめを、この法性寺殿○藤原の御子とぞ奉り給へる、此比九條院と申なるべし、まことの御子ならぬとも、院號も關白の御子とてはべるとかや。

〔女院小傳〕九條院、藤皇子近衛后、太政大臣伊通公女、法性寺關白○藤原爲子、母權中納言顯隆女、久安六、二十六叙從三位、十九四月廿八爲女御、六月廿二爲中宮、

〔續世繼三をこめの姿〕二條のみかせ、申すは、この院白河の一のみこにおはしましき○中その御は、左大臣有仁のおとゞの御むすめ、后懿子、後白河まことの御おやはつねざねの大納言におはす、

〔皇胤紹運錄〕六條院

母中宮○二條后育子忠通公女、實大藏

大輔伊岐善盛女、

〔増鏡一おごろの下〕いまの御門○土御門の御いみなは爲仁と申き、御は、は能圓ほういんといふ人のむすめ、さいしやうの君后在子、後鳥羽とてつかうまつられけるほどに、この御門むまれさせ給ひて、のちには内大臣通親の御子になり給ひ、すゑには承明門院と聞えき、このおとゞの北のかたのはらにておはしければ、もとよりのちのおやなるに、御さいはひさへひきいで給ひしかば、まことの御むすめにかはらず、この御門も、やがてかの殿にぞやしなひたてまつらせ給ひける、